

第5 県債残高及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にわたりひとしく負担することが妥当であり、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（平成30年3月31日現在）は、表1のとおりです。目的別にみますと、一般会計では、臨時財政対策債が総額の27.9%と最も大きなウエイトを占め、次いで土木債が26.6%、農林水産債が6.4%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別にみますと、銀行等引受からの借入れが最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（平成30年3月31日現在）には、平成30年5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高 (A)	平成29年度中増減額		平成30年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
一 般 会 計					
普 通 債	1,154,223,998	18,035,800	124,126,394	1,048,133,404	68.1
総務	43,135,342		3,020,753	40,114,589	2.6
民生及び労働	4,720,297	26,400	975,569	3,771,128	0.2
商工	2,529,490	46,300	68,136	2,507,653	0.2
衛生	5,588,229		152,878	5,435,351	0.4
農林水産	112,408,518	2,225,400	16,837,143	97,796,775	6.4
土木	461,178,611	9,700,700	61,634,074	409,245,237	26.6
警察	8,642,606		995,460	7,647,146	0.5
教育	18,139,776		3,741,476	14,398,299	0.9
臨時財政対策債	454,193,427	6,037,000	30,835,817	429,394,610	27.9
(減収補てん債)	(13,132,513)		(1,234,087)	(11,898,426)	(0.8)
退職手当債	43,687,703		5,865,088	37,822,615	2.5
災害復旧債	35,737,427	19,763,100	1,484,126	54,016,401	3.5
土木	25,753,842	2,946,700	1,249,165	27,451,378	1.8
農林水産	4,357,418	210,700	221,032	4,347,086	0.3
教育	1,249,568	329,300	3,323	1,575,544	0.1
その他	4,376,599	16,276,400	10,606	20,642,392	1.3
計	1,189,961,425	37,798,900	125,610,521	1,102,149,804	71.7
特 別 会 計					
中小企業振興資金	27,062,326	9,672,300	532,922	36,201,704	2.4
流域下水道事業	7,843,155		603,771	7,239,384	0.5
港湾整備事業	13,915,117		2,374,657	11,540,460	0.8
林業改善資金	335,000		335,000		
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,907,000		1,148,000	1,759,000	0.1
チッソ株式会社に対する貸付に係る県債償還等	36,517,430	846,000	7,600,314	29,763,116	1.9
公債管理	339,314,188	43,963,000	33,834,980	349,442,208	22.7
計	427,894,216	54,481,300	46,429,644	435,945,872	28.3
合 計	1,617,855,641	92,280,200	172,040,165	1,538,095,676	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高(A)	平成29年度中増減額		平成30年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	418,292,010	32,575,100	43,733,501	407,133,609	26.5
	地方公共団体金融機構	67,671,650	6,400	2,931,128	64,746,922	4.2
	簡易保険	24,451,751		2,621,547	21,830,204	1.4
	郵便貯金	21,889,172		4,437,881	17,451,291	1.1
	国の予算等貸付金	34,344,683	9,698,700	1,219,185	42,824,198	2.8
	小 計	566,649,266	42,280,200	54,943,242	553,986,224	36.0
民 間 等 資 金	市場公募	470,000,000	50,000,000	60,000,000	460,000,000	29.9
	銀行等引受	581,206,375		57,096,923	524,109,452	34.1
	小 計	1,051,206,375	50,000,000	117,096,923	984,109,452	64.0
合 計	1,617,855,641	92,280,200	172,040,165	1,538,095,676	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、平成29年度は、800億円となっています。

なお、平成29年度下半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	参考 平成28年度
下半期借入最高額 (借入日)	28,025,385 (10月20日)	25,043,761 (3月31日)